

新旧対照表

○公社等外郭団体関与指針細則

新	旧
<p>9 県が課す責務や努力義務、県が行う要請等の例（指針第5の3（7）関係）</p> <p>（1）地方自治法（昭和22年法律第67号）等に基づく指揮監督等、各種監査、予算の執行に関する調査等及び団体の経営状況に関する資料の議会への提出に係る対応</p> <p>（2）簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく職員数及び職員の給与に関する情報の公開</p> <p>（3）地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）等に基づく健全化判断比率の算定に係る対応</p> <p><u>（4）</u>千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）等に基づく情報公開に係る必要な措置</p> <p><u>（5）</u>中小企業者に対する県の官公需契約の方針に基づく中小企業者の受注機会の増大に係る必要な措置</p> <p><u>（6）</u>千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく電力調達</p>	<p>9 県が課す責務や努力義務、県が行う要請等の例（指針第5の3（7）関係）</p> <p>（1）地方自治法（昭和22年法律第67号）等に基づく指揮監督等、各種監査、予算の執行に関する調査等及び団体の経営状況に関する資料の議会への提出に係る対応</p> <p>（2）簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく職員数及び職員の給与に関する情報の公開</p> <p>（3）地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）等に基づく健全化判断比率の算定に係る対応</p> <p><u>（4）千葉県個人情報保護条例（平成5年千葉県条例第1号）等に基づく個人情報保護に係る必要な措置</u></p> <p>（5）千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）等に基づく情報公開に係る必要な措置</p> <p>（6）中小企業者に対する県の官公需契約の方針に基づく中小企業者の受注機会の増大に係る必要な措置</p> <p>（7）千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく電力調達</p>